

第96期
定時株主総会

2019年6月26日

■ 社長

議長

浅田 昌弘



2019年6月12日

株 主 各 位

東京都練馬区東大泉一丁目19番43号
株式会社タムラ製作所
(コード番号 6768 東証第一部)
代表取締役社長 浅田昌弘

「第96期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部修正について

当社「第96期定時株主総会招集ご通知」の一部に修正すべき事項がございましたので、
下記のとおり修正させていただきます。

記

修正箇所（修正部分に下線を付しております。）

「第96期定時株主総会招集ご通知」添付書類の「事業報告」に記載しております、「4.会社役員
に関する事項（3）取締役および監査役の報酬等の額」における注記の記載事項（40頁）

【修正前】

（注）1. ～ 3.（省略）

4. 支給額のうち社外取締役3名、社外監査役2名の報酬額の合計は30百万円であります。

5. 支給額には、以下のものが含まれております。

イ. 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額

取締役 9名 63百万円

監査役 3名 10百万円

（以下省略）

【修正後】

（注）1. ～ 3.（省略）

4. 支給額のうち社外取締役3名、社外監査役2名の報酬額の合計は37百万円であります。

5. 支給額には、以下のものが含まれております。

イ. 当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額

取締役 9名 53百万円

監査役 3名 10百万円

（以下省略）

以上



**ご質問等につきましては、
報告事項および
決議事項の議案の内容説明が
終わりましたから、
一括してお受けします。**

	人数	議決権数
議決権を有する株主	11,288	819,373

■ 常勤監査役

久保 肇



監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、当社企業グループ連結監査の観点から、常勤監査役が主要な子会社の監査役を兼ねるとともに、社外監査役と連携した監査活動を実施し、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の計画及びその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社タムラ製作所 監査役会
常勤監査役 久保 肇 印
社外監査役 守屋 宏 一 印
社外監査役 戸田 厚 司 印

▶「招集ご通知」60頁をご覧ください

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

株式会社タムラ製作所 監査役会
常勤監査役 久保 肇 印
社外監査役 守屋 宏 一 印
社外監査役 戸田 厚 司 印

会計監査人の監査報告書 謄本

▶「招集ご通知」58頁をご覧ください

独立監査人の監査報告書		2019年5月20日
株式会社タムラ製作所 取締役会 御中		
EY新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 祥次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 剛樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タムラ製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

▶「招集ご通知」59頁をご覧ください

独立監査人の監査報告書		2019年5月20日
株式会社タムラ製作所 取締役会 御中		
EY新日本有限責任監査法人		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉澤 祥次 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣田 剛樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社タムラ製作所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

第96期 定時株主総会議事

報告事項

1. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第96期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役 8 名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 5 号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

報告事項

1. 第96期事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件

秋口以降の米中貿易摩擦

- 中国経済の減速がグローバルに影響



先行き不透明な状況が継続

収益性の向上を第一とした 豊かな成長の実現

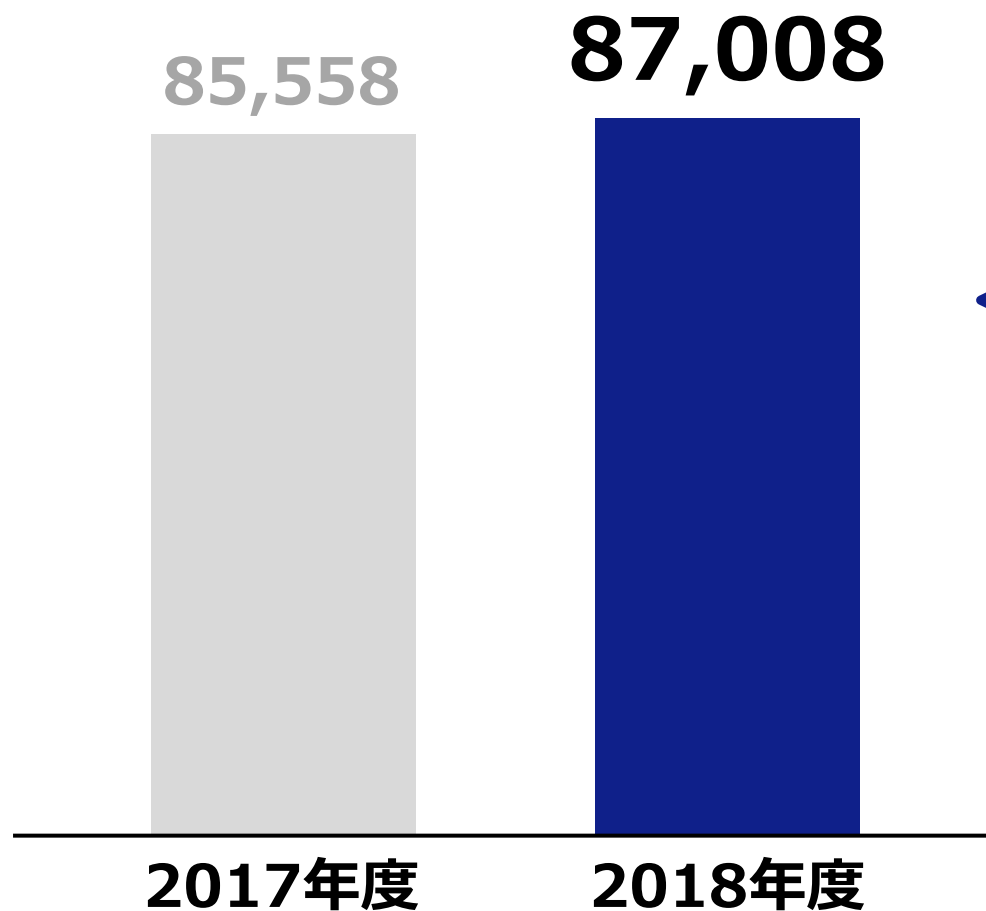
- ITシステムを活用した
個別原価管理の徹底
- グローバルな
生産・販売・開発体制の
一層の強化と効率化
- 製品・市場の見極めによる
投資開発効率の向上



当連結会計年度 第2四半期

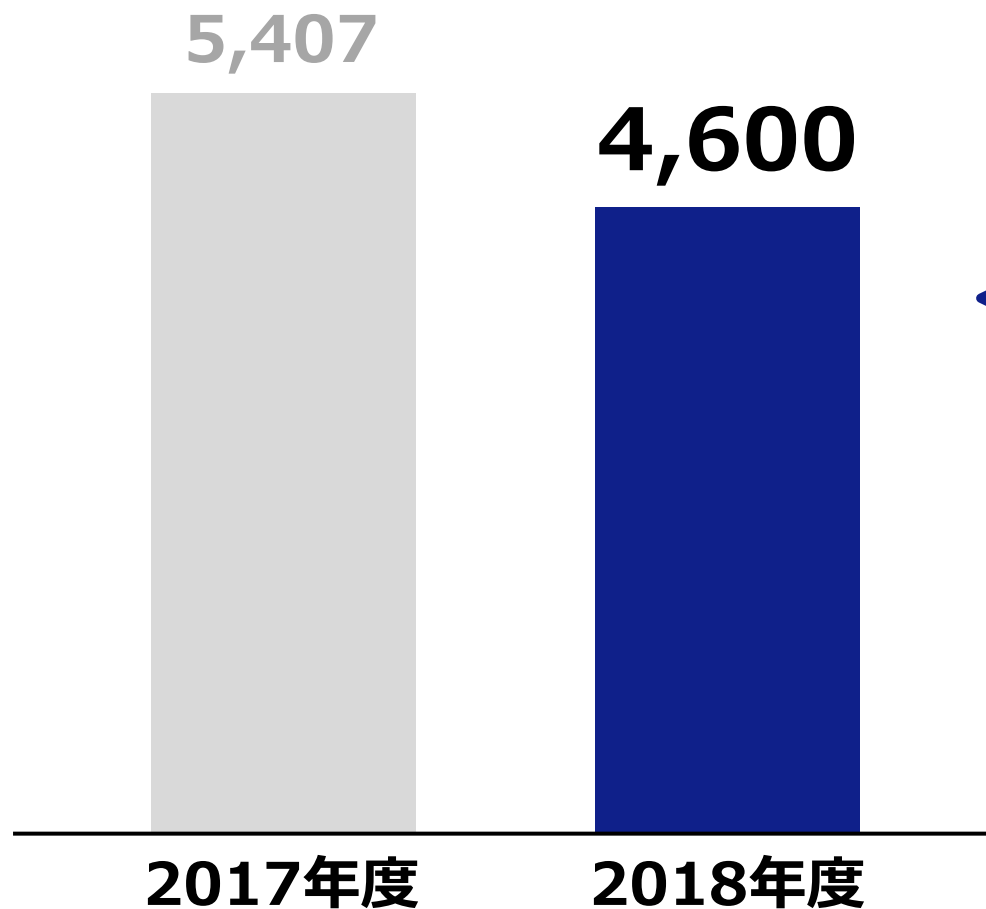
**電源機器の不具合に伴う
臨時的な修理費用を計上**

[単位: 百万円]



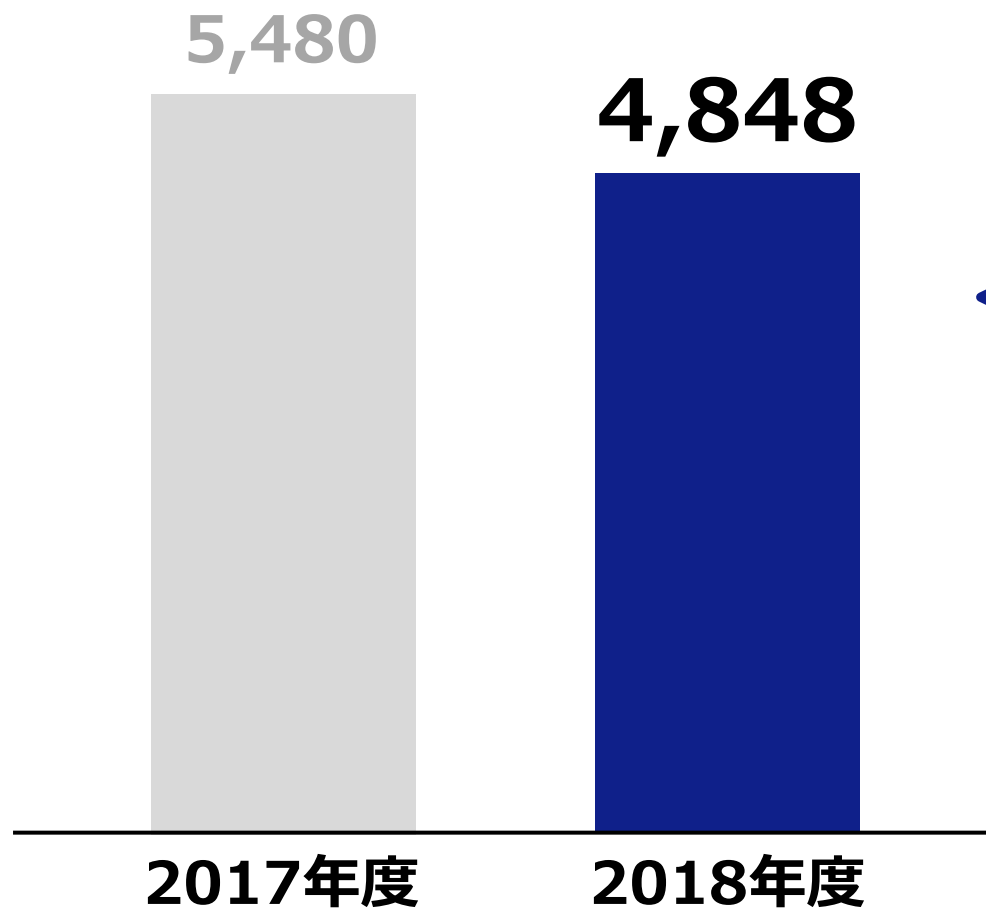
前期比
1.7% 

[単位: 百万円]



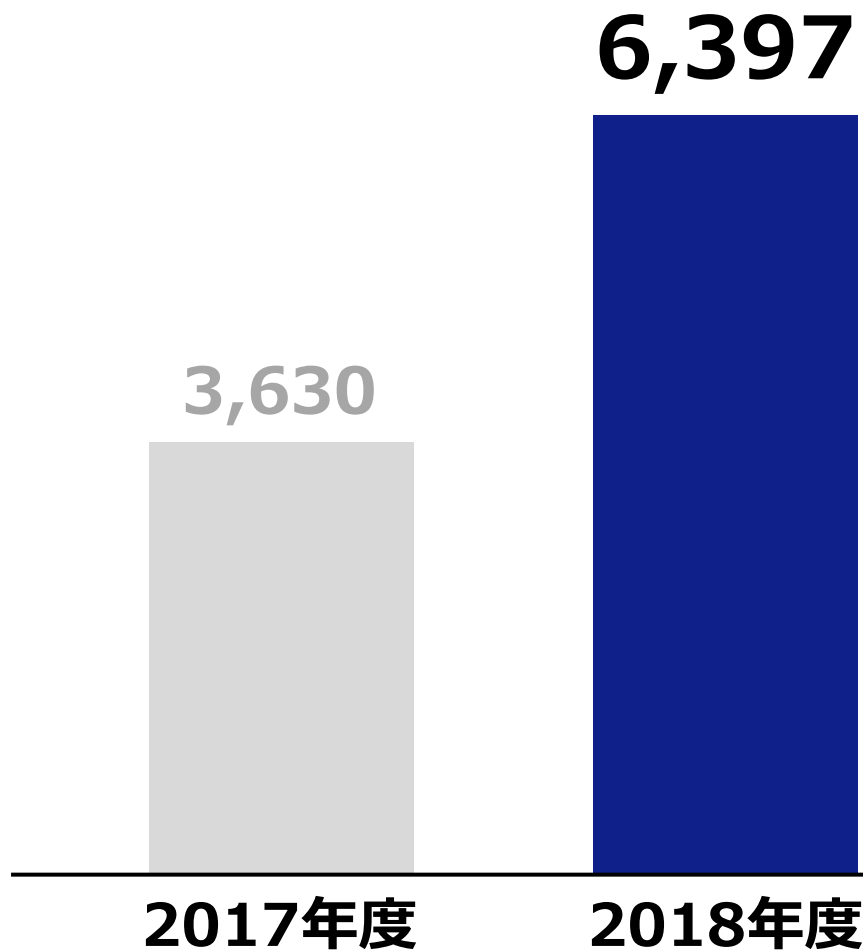
前期比
14.9% 

[単位: 百万円]



前期比
11.5% 

[単位: 百万円]



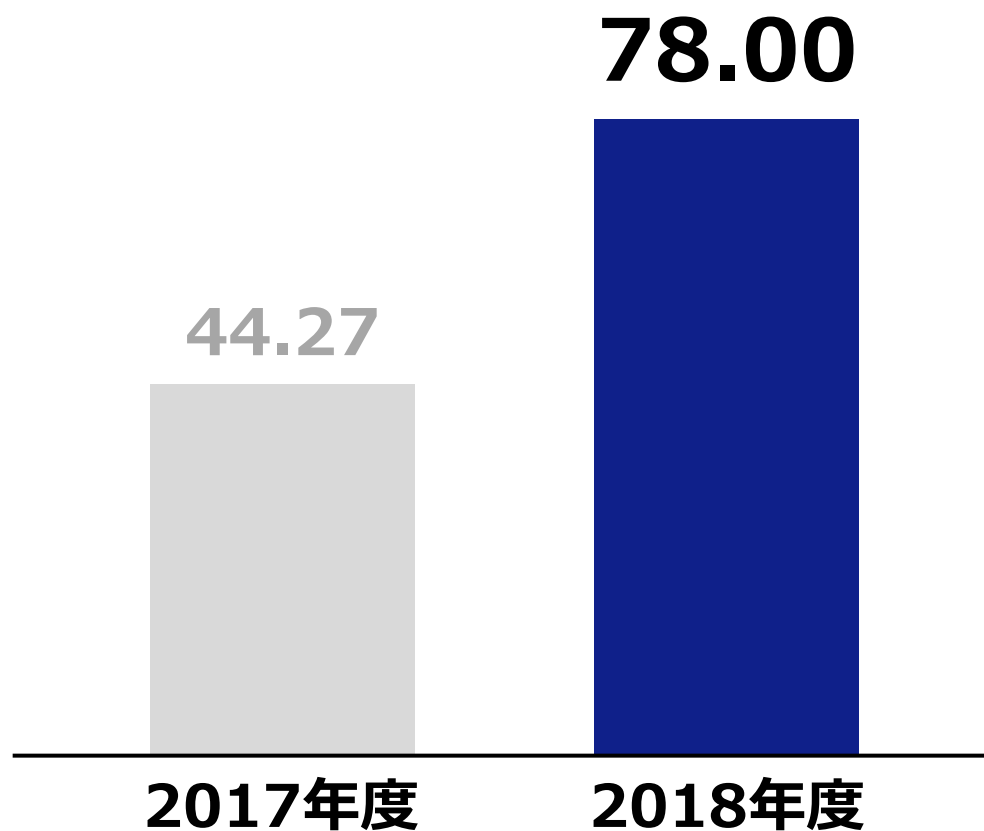
- 第3四半期において
損害賠償請求訴訟に基づく
和解金を特別利益へ計上

前期比

76.2% 

2017年3月期を
超える大幅な
過去最高益更新

[単位: 円]

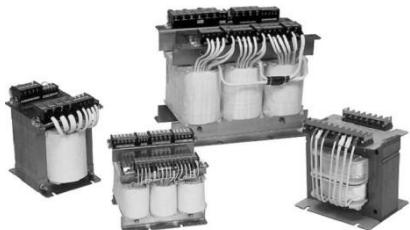


事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



産業用トランス・リアクタ



電流センサ

中国市場向けを 中心とした 設備投資需要の鈍化

- 産業機械関連顧客からの
トランス・リアクタ・電流センサ

需要低迷

- 電動工具向けのチャージャ

弱含みで推移

[利益面]

- 期初に発生した部材調達難や銅などの素材価格上昇の問題
- 電源機器の不具合に伴う修理費用の発生



利益が押し下げられる

売上高

[単位: 百万円]

前期比
1.9%



セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
56.2%



55,874

54,794

2017年度

2018年度

2,197

961

減収減益

2017年度

2018年度

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



ソルダーペースト



ソルダーレジスト



新型リフロー
はんだ付装置



スマートフォン向け
ソルダーレジスト

- 高信頼性ソルダーペースト・ソルダーレジスト

順調に推移

- 新型リフロー装置をリリース

堅調な受注が続く

- スマートフォン向けのソルダーレジスト

当初の期待を下回る

売上高

[単位: 百万円]

前期比
10.7%



25,442

28,164

2017年度

2018年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
10.1%



3,244

3,571

2017年度

2018年度

増収増益

事業別概況

電子部品関連事業

電子化学実装関連事業

情報機器関連事業



NT110



NT660

放送局の更新需要など

- 音声調整卓をはじめとする放送機器を年度末を中心に納品

通信事業者向けの監視装置

- 更新需要を取り込んで堅調に推移



NT880



NT900

ワイヤレスマイクロホンシステムやセキュリティ機器

- 当初期待した売上・利益を確保するに至らず

売上高

[単位: 百万円]

前期比
0.7%



4,232

4,202

2017年度

2018年度

セグメント利益

[単位: 百万円]

前期比
1.8%



490

481

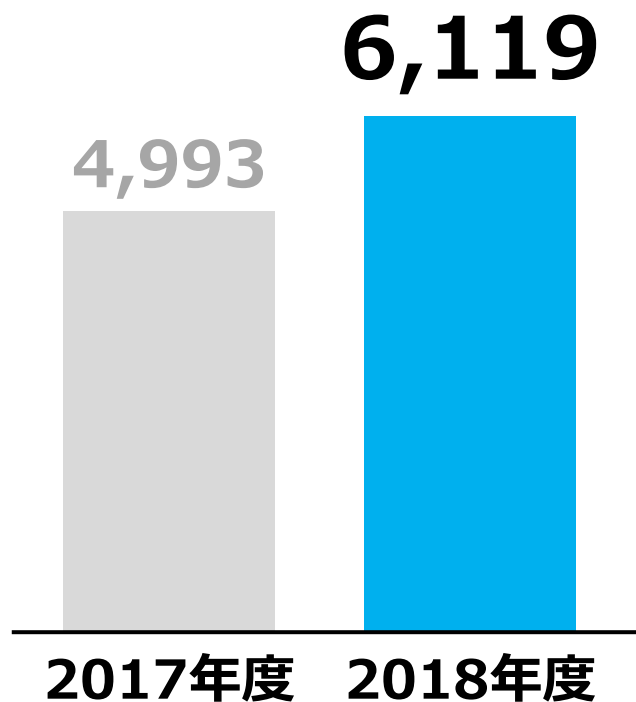
2017年度

2018年度

減収減益

設備投資総額： **61億1千9百万円**

[単位: 百万円]





〔埼玉県〕 坂戸事業所建て替え

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項



株式会社若柳タムラ製作所 工場建て替え

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項



イーエスイー・インダストリーズ（タイ）株式会社 新工場

事業報告

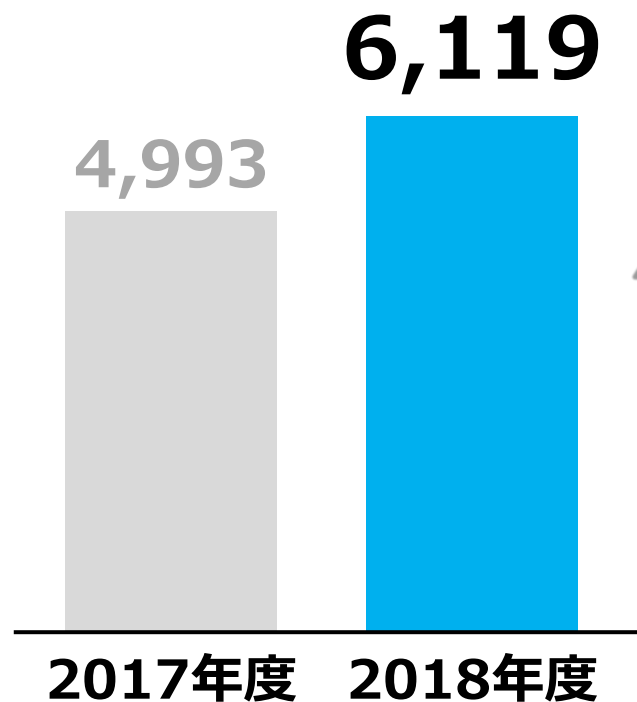
計算書類

対処すべき課題

決議事項

設備投資総額： **61億1千9百万円**

[単位: 百万円]



- 当社坂戸工場建て替え
12億8千7百万円
- 株式会社若柳タムラ製作所の
工場建て替え
3億2千万円
- イーエスイー・インダストリーズ
(タイ) 株式会社の新工場建設
7億4千1百万円
- その他
(全般的な生産設備の増強や更新)

特筆すべき事項はございません。

**のちほど社長の浅田より
ご説明いたします。**

- 1 項: 「企業集団の現況に関する事項」 のその他の事項
- 2 項: 「会社の株式に関する事項」
- 3 項: 「会社の新株予約権等に関する事項」
- 4 項: 「会社役員に関する事項」
- 5 項: 「会計監査人の状況」
- 6 項: 「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを
確保するための体制その他業務の適正を確保する体制」
- 7 項: 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- 8 項: 「株式会社の支配に関する基本方針」

「招集ご通知」 25頁から51頁をご覧ください。

資産の部

86,073百万円

負債の部

38,918百万円

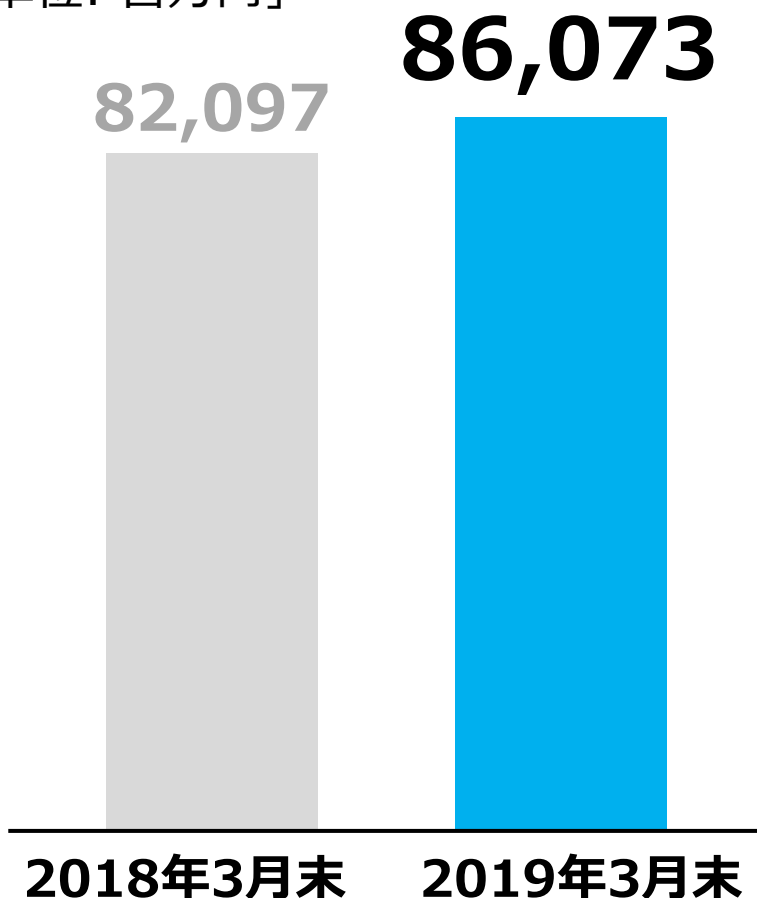
純資産の部

47,155百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

資産の部

[単位: 百万円]



前期末比

39億7千6百万円 

- 現金及び預金の増加
などにより流動資産が
14億4千5百万円増加
- 当社坂戸事業所及び
国内外の子会社工場の建設
などにより固定資産が
25億3千1百万円増加

資産の部

86,073百万円

負債の部

38,918百万円

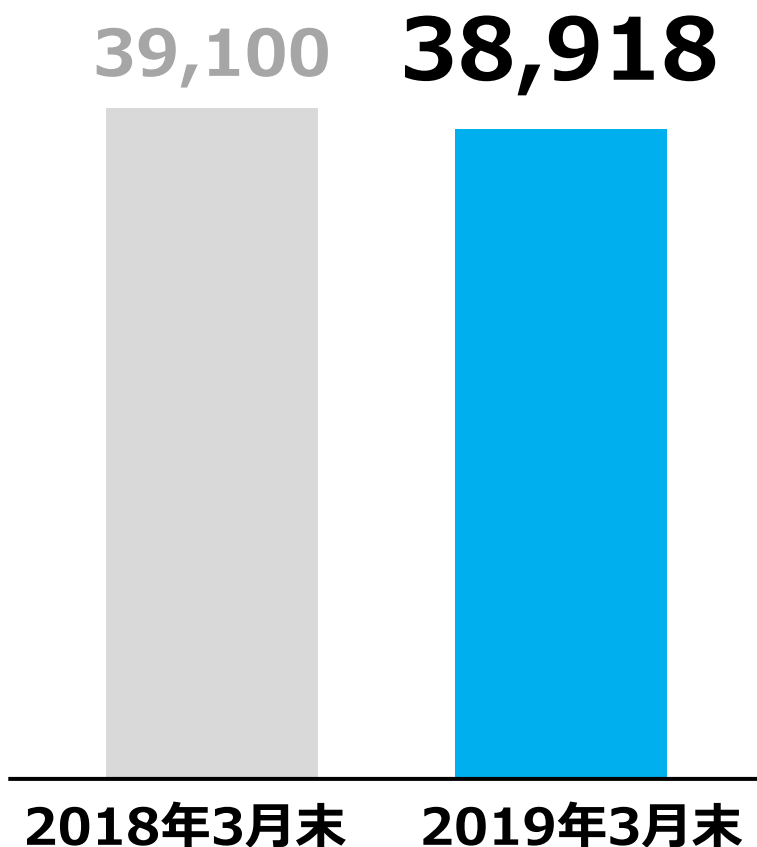
純資産の部

47,155百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

負債の部

[単位: 百万円]



前期末比

1億8千2百万円 

- 有利子負債が増加
- 支払手形及び買掛金や未払税金の減少
- 建て替え工事費用の支払いにより未払金が減少

資産の部

86,073百万円

負債の部

38,918百万円

純資産の部

47,155百万円

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

純資産の部

[単位: 百万円]

42,996

47,155

2018年3月末

2019年3月末

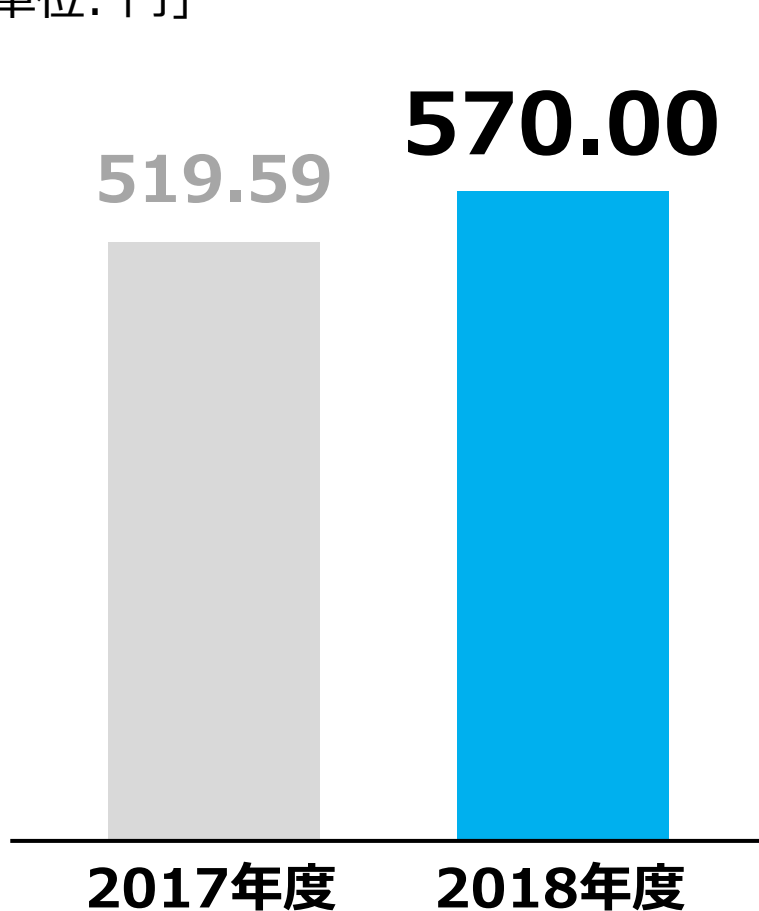
前期末比

41億5千9百万円 

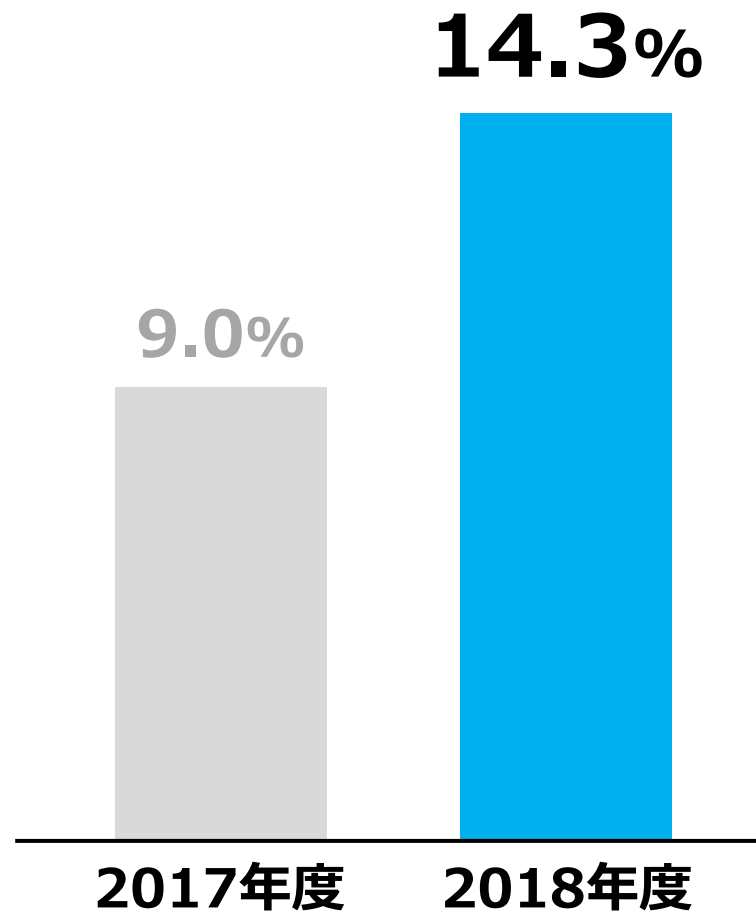
- 当期純利益の計上により
利益剰余金が増加

1株当たり純資産

[単位: 円]



自己資本当期純利益率 (ROE)



報告事項

2. 第96期 計算書類報告の件

「招集ご通知」 53頁から57頁をご覧ください。

対処すべき課題

「招集ご通知」 25頁から27頁をご覧ください。

2024年に迎える創業100周年とその先の持続的な成長を見据えて

2019年4月 新中期経営計画 始動

Biltrite Tamura

The 12th Mid-term Plan 2019-2021 & 2024

GROWING ANEW

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」
達成に向けた活動を基軸

優秀な製品を通して社会に貢献し、
健全に成長していくことを目指す

① グループ総合力で成長市場に取り組む

- 自動車における「CASE」▶ 産業界の変化
- 次世代通信の進化 ▶ 人びとの暮らしを一変

車載

パワーエレクトロニクス

IoT次世代通信

3つの成長市場に注目

グループ一体で

「魅力ある製品・感動を与える製品」を提供

サステナブルで豊かな社会の実現に貢献

① グループ総合力で成長市場に取り組む

「ありたい姿」の実現に向けて

社内の各事業でそれぞれに蓄積してきた
ベストプラクティスを共有



成長市場にグループ総合力で
取り組む体制の構築



【宮城県】 車載用リアクトル新工場

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項



【ドイツ】 ELSOLD社（はんだメーカー）買収

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項



【タイ】 ソルダーペースト新工場

事業報告

計算書類

対処すべき課題

決議事項

① グループ総合力で成長市場に取り組む

- 宮城県に車載用リアクトルの新工場設置
- 車載関連企業が集積するドイツにおけるはんだメーカーの買収
- 成長著しいアセアンエリアに新たな自社生産拠点としてタイにソルダーペースト新工場を建設

積極的な投資活動

投資効果を最大に発揮

② グローバル展開とダイバーシティ推進

事業の
グローバル展開

日本の
少子高齢化

「働き方改革
関連法」施行

「地開（開発）地承（承認）」体制の一層の強化

業務のグローバル最適配置

ナショナルスタッフ（現地人材）の育成・登用

② グローバル展開とダイバーシティ推進

これまで世界の9割以上の拠点に
共通のITシステムを導入

製販一体の連結原価管理

多様な働き方に対応するITシステムを構築

従業員のワークライフバランスと
企業活動を共に発展させる

② グローバル展開とダイバーシティ推進

ICTインフラ整備

グローバルに
活躍する社員

育児・介護に
関わる社員

定年再雇用者

能力を最大限に発揮できる環境を構築

「人が憧れる会社・人が集まる会社」

**③ コーポレートガバナンスと業務の適正を
確保するための体制の強化**

2019年4月 新たな経営体制を開始

代表取締役会長

経営全般総攬

代表取締役社長

経営全般執行

決定プロセスの客観性及び透明性を確保

③ コーポレートガバナンスと業務の適正を 確保するための体制の強化

- 取締役会における女性 1 名を含む
社外取締役 3 名の選任
- 取締役会の諮問機関として
「指名・報酬諮問委員会」の設置



経営ガバナンス体制の整備

次世代経営層の育成とともに維持・強化

③ コーポレートガバナンスと業務の適正を 確保するための体制の強化

- グループ会社の正しい経営が
当社グループの成長のために必要不可欠
- 大きな利益流出をもたらす過ちを
二度と繰り返さない

**内部統制体系を
新たな経営体制のもとで一層強化**

健全な経営をグローバルに実現



**引き続き、決議事項の
説明をさせていただきます。
株主様のご質問・ご意見は
その後に一括してお受けいたします。**

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

**第5号議案 株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件**

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

**配当財産の割当てに
関する事項
およびその総額**

**当社普通株式1株につき5円
総額 410,213,785円**

**剰余金の配当が
効力を生じる日**

2019年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (取締役会) 取締役会は、<u>取締役社長が招集し、その議長となる。</u> <u>取締役社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により他の取締役がこれに代わる。</u> (以下省略)	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 (取締役会) 取締役会は、<u>取締役社長または取締役会が定めた取締役がこれを招集する。</u> <u>取締役会の議長は取締役会で定めた取締役が議長となる。</u> (以下省略)

(下線は変更部分を示しております。)

第3号議案 取締役8名選任の件

再任



田村 直樹

再任



浅田 昌弘

再任



橋口 裕作

再任

独立役員

社外



蓑宮 武夫

再任

独立役員

社外



窪田 明

再任

独立役員

社外



浅村 晴子

再任



南條 紀彦

再任



齋藤 彰一

第4号議案 監査役 1 名選任の件

再任

独立役員

社外



戸田 厚司

第5号議案 株式報酬型ストックオプションとしての 新株予約権を発行する件

■ 新株予約権の発行要領

- 1 新株予約権の割当ての対象者
およびその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	5名	214個
(社外取締役を除く)		

当社執行役員	10名	199個
---------------	------------	-------------

- 2 新株予約権の目的である株式の種類及び数
当社普通株式**41,300株**を上限とする。



質疑応答

挙手をしていただき、議長が指名いたしましたら、
お手もとの出席票の番号とお名前をおっしゃってから
ご発言ください。

多数の株主様がおられますので
公平性を保つために、1回の指名につき1個のご質問を
お願いいたします。



第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役8名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

**第5号議案 株式報酬型ストックオプションとしての
新株予約権を発行する件**

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

定款一部変更の件

第3号議案

取締役 8 名選任の件

第4号議案

監査役 1 名選任の件

第5号議案

**株式報酬型ストックオプション
としての新株予約権を発行する件**

第96期
定時株主総会

2019年6月26日

ご来場ありがとうございました